

平成30年度

公の施設の指定管理者監査

結果報告書

ふじみ野市監査委員

# 平成30年度 公の施設の指定管理者監査結果報告書

## 第1 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定による監査

## 第2 監査の対象

平成30年度公の施設の指定管理者監査は、次の指定管理施設を監査対象として実施した。

### 1 ふじみ野市立大井総合福祉センター

- (1) 指定管理者 日本環境クリアー株式会社
- (2) 所管部課 福祉部高齢福祉課
- (3) 指定期間 平成28年4月1日から平成32年3月31日

### 2 ふじみ野市立放課後児童クラブ

- (1) 指定管理者 (東地区) 特定非営利活動法人ワーカーズコープ  
(西地区) 特定非営利活動法人ふじみ野市学童保育の会
- (2) 所管部課 こども・元気健康部子育て支援課
- (3) 指定期間 平成27年4月1日から平成31年3月31日

## 第3 監査の範囲

平成29年度及び平成30年度における出納その他の事務の執行で、ふじみ野市が委託した指定管理業務及び指定管理料に係るもの

## 第4 監査の実施期間

平成30年8月13日～平成30年10月23日

## 第5 監査の着眼点

公の施設の指定管理に係る事務執行が、関係法令に準拠し、適正かつ効率的に行われているかを主眼とし、下記項目について検証を行った。

### 1 指定管理者に対する監査

- (1) 施設は、関係法令（条例を含む。）の定めるところにより、適切に管理されているか。
- (2) 協定等に基づく義務の履行は、適切に行われているか。
- (3) 利用料金制を採用しており、かつ、指定管理者が定める場合、料金設定等は適正になされているか。
- (4) 利用促進のための努力はなされているか。
- (5) 公の施設の管理に係る収支会計経理は適正になされているか。また、他の事業との会計区分は明確になっているか。
- (6) 公の施設の管理に係る出納関係帳簿、記帳は適正になされているか。また、領収書類の整備、保存は適切になされているか。
- (7) 公の施設の管理に係る管理規程、経理規程等の諸規程は整備されているか。

## 2 所管部課に対する監査

- (1) 公の施設の管理を行わせる団体の指定は、法、条例等に根拠をおいているか。
- (2) 指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。
- (3) 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
- (4) 協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。
- (5) 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているか。
- (6) 事業報告書の点検は、適切になされているか。
- (7) 指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査し、又は指示を行っているか。
- (8) 指定管理者において施設の利用促進を図ることとしている場合は、利用状況に注意を払い、利用の奨励に努めているか。

## 第6 監査の方法

指定管理者及び所管課から関係資料、証拠書類等の提出を求め、書面監査及び実地調査を行い、それぞれの担当者からの説明聴取により監査を実施した。

## 第7 監査の概要

### 1 ふじみ野市立大井総合福祉センター

#### (1) 施設の概要

施設の所在地	ふじみ野市大井中央二丁目2番1号
指定管理 導入年月	平成24年4月
施設（建物） の構造等	・構造：鉄筋コンクリート造 ・階数：地上4階、塔屋1階 建 ・延床面積：3917.77㎡
施設構成	1階 ロビー、事務室、※デイサービスセンター、※デイケアセンター、※厨房、※介助浴室、※特殊浴室 2階 大井老人福祉センター（大広間・浴室・教養娯楽室・図書室等） 3階 交流広場、会議室、健康相談室、※障害者相談支援センター、※障害者就労支援センター、※市民大学ふじみ野 4階 多目的ホール、会議室、録音室、※社会福祉協議会事務室 R階 塔屋 屋外 駐車場：南側25台（うち身体障がい者用2台）大井中央公民館と共用、北側27台（うち身体障がい者用3台） 駐輪場：約65台

※は他の事業者や市が直接使用する部分

## (2) 指定管理者の収支

ふじみ野市立大井総合福祉センターは、利用料金及び指定管理料等で管理運営されており、平成29年度の指定管理者の収支実績額は、収入額 65,193,097 円、支出額 63,935,438 円で、差し引き 1,257,659 円となっており、その内訳は次のとおりである。

収入 (単位：円)

費目	実績額	年度計画額	差引額
指定管理料	56,800,000	56,800,000	0
利用料金	88,707	60,000	28,707
自主事業	896,737	975,000	△78,263
その他収入	7,407,653	7,957,000	△549,347
収入合計 (A)	65,193,097	65,792,000	△598,903

支出 (単位：円)

費目	実績額	年度計画額	差引額
人件費	32,214,864	32,205,000	9,864
消耗品	1,288,674	1,415,000	△126,326
光熱水費	16,396,570	19,286,000	△2,889,430
修繕費	2,312,619	1,080,000	1,232,619
事業費 (市指定事業)	123,157	784,000	△660,843
事業費 (自主事業)	769,663	1,052,000	△282,337
現場管理費	7,340,436	6,749,000	591,436
一般管理費	2,618,448	2,348,000	270,448
その他	871,007	873,000	△1,993
支出合計 (B)	63,935,438	65,792,000	△1,856,562
収支 (A - B)	1,257,659	0	1,257,659

## (3) 施設の管理及び運営について

当該施設は平成14年7月に高齢者及び障がい者の自立促進及び健康増進を目的として設置された施設である。施設は、老人福祉センター、多目的ホール、会議室等から構成され、また、他の指定管理者に管理を委託するデイサービスセンターや関係法人の事務所等が入居する複合利用施設である。

平成24年4月以降、指定管理者制度を導入し管理運営を行っている。指定管理者制度導入以降も、着実に利用者を増やし、30年度末頃には来館者数が100万人に到達する見込みである。サービス向上のための取組として、介護予防の観点から健康増進のための事業が実施されるとともに、運動器具の増設など施設の目的に沿った充実した管理運営が行われている。

#### (4) 監査の結果

##### ア 指定管理者

施設の管理運営については、概ね適切であると認められた。

引き続き、利用者の安全、安心を確保しながら施設の維持、管理を行うとともに、新規利用を促進し、さらなるサービスの充実に努めていただきたい。

なお、経理事務においては、管理口座の運用や収支報告において課題点がみられたので、仕様書等に基づきより適正で、わかりやすい処理となるよう改善していただきたい。

##### イ 所管部課

指定管理に係る事務事業の執行は、概ね適切であると認められた。

引き続き、利用者の安全、安心及び適切な利用促進を確保するとともに、モニタリングを充実させるなど指定管理者との連携を十分に図りながら、サービスの向上及び施設の効率的かつ効果的な活用を推進していただきたい。

なお、指定管理事業に係る経費内訳について、内容を十分に精査していただくとともに、より適正で、わかりやすい書類の作成に努めていただきたい。

また、利用料金については、受益者負担の視点から今後の検討課題としていただきたい。

## 2 ふじみ野市立放課後児童クラブ

### (1) 東地区

#### ア 施設の概要

##### ① ふじみ野市立福岡・第2福岡・第3福岡放課後児童クラブ

施設の所在地	ふじみ野市西原二丁目6番地1
指定管理 導入年月	平成23年4月
施設(建物) の構造等	・構造：鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 ・規模：建物面積391.50㎡ ・定員：40名×3クラブ=120名
施設構成	・児童スペース：遊戯室、静養室 ・附帯施設：事務室、男女トイレ、多目的トイレ

##### ② ふじみ野市立駒西放課後児童クラブ

施設の所在地	ふじみ野市駒西三丁目6番2号
指定管理 導入年月	平成23年4月
施設(建物) の構造等	・構造：木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 ・規模：建物面積192.53㎡ ・定員：70名
施設構成	・児童スペース：遊戯室、静養室 ・附帯施設：事務室、男女トイレ、多目的トイレ

③ ふじみ野市立第2駒西・第3駒西放課後児童クラブ

施設の所在地	ふじみ野市駒西三丁目6番3号
指定管理 導入年月	平成29年4月
施設(建物) の構造等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構造：木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建</li> <li>・規模：建物面積237.66㎡</li> <li>・定員：40名×2クラブ=80名</li> </ul>
施設構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童スペース：遊戯室、静養室</li> <li>・附帯施設：事務室、男女トイレ、多目的トイレ</li> </ul>

④ ふじみ野市立上野台・第2上野台放課後児童クラブ

施設の所在地	ふじみ野市福岡一丁目2番2号
指定管理 導入年月	平成23年4月
施設(建物) の構造等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構造：木造合金メッキ鋼板葺平家建</li> <li>・規模：建物面積311.36㎡</li> <li>・定員：60名×2クラブ=120名</li> </ul>
施設の構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童スペース：遊戯室、静養室</li> <li>・附帯施設：事務室、男女トイレ、多目的トイレ、シャワー室</li> </ul>

⑤ ふじみ野市立西放課後児童クラブ

施設の所在地	ふじみ野市西二丁目10番25号
指定管理 導入年月	平成23年4月
施設(建物) の構造等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構造：木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建</li> <li>・規模：建物面積164.79㎡</li> <li>・定員：70名</li> </ul>
施設の構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童スペース：遊戯室、静養室</li> <li>・附帯施設：事務室、男女トイレ、多目的トイレ</li> </ul>

⑥ ふじみ野市立第2西放課後児童クラブ

施設の所在地	ふじみ野市西二丁目8番7号
指定管理 導入年月	平成23年4月
施設(建物) の構造等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構造：木造合金メッキ鋼板葺平家建</li> <li>・規模：建物面積220.27㎡</li> <li>・定員：70名</li> </ul>
施設の構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童スペース：遊戯室、静養室</li> <li>・附帯施設：事務室、男女トイレ、多目的トイレ</li> </ul>

⑦ ふじみ野市立元福放課後児童クラブ

施設の所在地	ふじみ野市元福岡三丁目15番2号 ※元福小学校校舎内1階
指定管理 導入年月	平成23年4月
施設（建物） の構造等	・構造：鉄筋コンクリート造5階建 ・規模：建物面積151.26㎡ ・定員：70名
施設の構成	・児童スペース：遊戯室、静養室 ・附帯施設：事務室、男女トイレ、多目的トイレ

⑧ ふじみ野市立さぎの森放課後児童クラブ

施設の所在地	ふじみ野市駒林1263番地2
指定管理 導入年月	平成23年4月
施設（建物） の構造等	・構造：木造合金メッキ鋼板葺平家建 ・規模：建物面積170.79㎡ ・定員：66名
施設の構成	・児童スペース：遊戯室、静養室 ・附帯施設：事務室、男女トイレ、多目的トイレ、シャワー室

イ 指定管理者の収支

ふじみ野市立放課後児童クラブ（東地区）は、指定管理料及び指定管理者が行う自主事業による収入で管理運営されており、平成29年度の指定管理者の収支実績額は、収入額 135,201,986 円、支出額 135,442,086 円で、差し引き△240,100 円となっており、その内訳は次のとおりである。

収入

（単位：円）

費目	実績額	年度計画額	差引額
指定管理料	132,477,586	117,000,000	15,477,586
自主事業	2,724,400	1,420,000	1,304,400
収入合計（A）	135,201,986	118,420,000	16,781,986

（※指定管理料については、児童数増加のため、指定管理料が当初額 117,000,000 円から 15,477,586 円増額されている。）

支出 (単位：円)

費目	実績額	年度計画額	差引額
人件費	107,313,124	97,690,000	9,623,124
光熱水費	3,449,510	2,800,000	649,510
委託料	1,274,768	855,000	419,768
修繕費	506,149	840,000	△333,851
事業費（市指定事業）	1,907,350	720,000	1,187,350
事業費（自主事業）	2,964,500	420,000	2,544,500
一般管理費	10,567,939	10,735,000	△167,061
その他	7,458,746	4,360,000	3,098,746
支出合計（B）	135,442,086	118,420,000	17,022,086
収支（A－B）	△240,100	0	△240,100

## (2) 西地区

### ア 施設の概要

#### ① ふじみ野市立大井放課後児童クラブ

施設の所在地	ふじみ野市苗間40番地31
指定管理 導入年月	平成23年4月
施設（建物） の構造等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構造：木・軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建</li> <li>・規模：建物面積194.93㎡</li> <li>・定員：70名</li> </ul>
施設構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童スペース：遊戯室、静養室</li> <li>・附帯施設：事務室、男女トイレ、多目的トイレ、シャワー室</li> </ul>

#### ② ふじみ野市立鶴ヶ丘放課後児童クラブ

施設の所在地	ふじみ野市鶴ヶ岡一丁目3番1号
指定管理 導入年月	平成23年4月
施設（建物） の構造等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構造：軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建</li> <li>・規模：建物面積138.44㎡</li> <li>・定員：60名</li> </ul>
施設の構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童スペース：遊戯室、静養室</li> <li>・附帯施設：事務室、男女トイレ、多目的トイレ</li> </ul>



③ ふじみ野市立第2鶴ヶ丘放課後児童クラブ

施設の所在地	ふじみ野市鶴ヶ岡一丁目3番26号
指定管理 導入年月	平成23年4月
施設（建物） の構造等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構造：木造合金メッキ鋼板葺平家建</li> <li>・規模：建物面積164.37㎡</li> <li>・定員60名</li> </ul>
施設の構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童スペース：遊戯室、静養室</li> <li>・附帯施設：事務室、男女トイレ、多目的トイレ</li> </ul>

④ ふじみ野市立東原・第2東原・第3東原放課後児童クラブ

施設の所在地	ふじみ野市大井二丁目9番43号
指定管理 導入年月	平成23年4月
施設（建物） の構造等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構造：木造合金メッキ鋼板葺平家建</li> <li>・規模：建物面積336.20㎡</li> <li>・定員：40名×3クラブ=120名</li> </ul>
施設の構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童スペース：遊戯室、静養室</li> <li>・附帯施設：事務室、男女トイレ、多目的トイレ</li> </ul>

⑤ ふじみ野市立西原放課後児童クラブ

施設の所在地	ふじみ野市大井武蔵野1322番地4 ※西原小学校校舎内1階
指定管理 導入年月	平成23年4月
施設（建物） の構造等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構造：鉄筋コンクリート造陸屋根5階建</li> <li>・規模：建物面積172.58㎡</li> <li>・定員：40名</li> </ul>
施設の構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童スペース：遊戯室、静養室</li> <li>・附帯施設：事務室、男女トイレ、多目的トイレ</li> </ul>

⑥ ふじみ野市立亀久保放課後児童クラブ

施設の所在地	ふじみ野市ふじみ野二丁目22番53号
指定管理 導入年月	平成23年4月
施設（建物） の構造等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構造：軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建</li> <li>・規模：建物面積142.63㎡</li> <li>・定員：70名</li> </ul>
施設の構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童スペース：遊戯室、静養室</li> <li>・附帯施設：事務室、男女トイレ</li> </ul>

⑦ ふじみ野市立三角・第2三角放課後児童クラブ

施設の所在地	ふじみ野市亀久保1709番地1 ※三角小学校校舎内1階
指定管理 導入年月	平成23年4月
施設（建物） の構造等	・構造：鉄筋コンクリート造5階建 ・規模：建物面積156.09㎡ ・定員：40名×2クラブ=80名
施設の構成	・児童スペース：遊戯室、静養室 ・附帯施設：事務室、男女トイレ、多目的トイレ

⑧ ふじみ野市立東台放課後児童クラブ

施設の所在地	ふじみ野市大井728番地3
指定管理 導入年月	平成23年4月
施設（建物） の構造等	・構造：木造合金メッキ鋼板葺平家建 ・規模：建物面積165.62㎡ ・定員66名
施設の構成	・児童スペース：遊戯室、静養室 ・附帯施設：事務室、男女トイレ、多目的トイレ、シャワー室

イ 指定管理者の収支

ふじみ野市立放課後児童クラブ（西地区）は、指定管理料及び指定管理者が行う自主事業による収入で管理運営されており、平成29年度の指定管理者の収支実績額は、収入額 131,162,024 円、支出額 128,692,156 円で、差し引き 2,469,868 円となっており、その内訳は次のとおりである。

収入 (単位：円)

費目	実績額	年度計画額	差引額
指定管理料	127,655,804	120,131,000	7,524,804
自主事業	3,506,220	1,040,000	2,466,220
収入合計（A）	131,162,024	121,171,000	9,991,024

（※指定管理料については、児童数増加のため、指定管理料が当初額 120,131,000 円から 7,524,804 円増額されている。）

## 支出

(単位：円)

費目	実績額	年度計画額	差引額
人件費	112,134,008	107,577,000	4,557,008
光熱水費	2,452,778	2,600,000	△147,222
委託料	2,302,908	1,446,000	856,908
修繕費	885,706	800,000	85,706
事業費（市指定事業）	2,866,154	3,615,000	△748,846
事業費（自主事業）	1,422,390	0	1,422,390
一般管理費	2,100,000	2,100,000	0
その他	4,528,212	3,033,000	1,495,212
支出合計（B）	128,692,156	121,171,000	7,521,156
収支（A－B）	2,469,868	0	2,469,868

## (3) 施設の管理及び運営について

平成23年4月から指定管理者による施設の管理運営が開始され、児童福祉法及びふじみ野市立放課後児童クラブ条例に則り管理運営されている。市内には16施設（東地区8施設、西地区8施設）の放課後児童クラブが設置されており、東地区と西地区はそれぞれ別の指定管理者により管理運営が行われている。

指定管理者の自主事業として「延長保育」や「長期休みの一時保育」等を実施することにより、より安心して子どもを預けられる環境を整えている。また、保育技術の向上を図るため、様々な研修を実施し、サービスの質の向上に努めている。

## (4) 監査の結果

## ア 指定管理者

施設に係る管理運営については、概ね適切であると認められた。

引き続き、児童の安全や良好な環境を確保するとともに、アンケート結果なども踏まえながら、保育の質、サービスの向上に努めていただきたい。

なお、経理事務において、東地区については、透明性の確保の観点から課題点がみられたので、仕様書に基づき適切でわかりやすい事業報告となるよう改善していただきたい。

## イ 所管部課

指定管理に係る事務事業の執行は、概ね適切であると認められた。

引き続き、モニタリングの充実などを通じて、児童の安全及び良好な環境の確保を図り、保育の質、サービスの向上に努めていただきたい。

なお、指定管理事業に係る経費内訳については、内容を十分に精査していただくとともに、より適切でわかりやすい書類の作成に努めていただきたい。

## 第8 まとめ

平成30年度「公の施設の指定管理者監査」について、監査の着眼点に基づきそれぞれの指定管理者及び所管部課について、実地調査、書面監査及び担当者からの説明聴取を行った結果、概ね適切に施設の管理及び運営並びに事務事業の執行が行われているものと認められた。

なお、改善及び検討すべき点については、適切な措置を講じ、適正な事務処理を行っていただきたい。

また、今後においても、指定管理者と市が緊密に連携することにより、市民サービスの更なる向上を図っていただくとともに、市民にとってより快適で安全な施設の運営を望むものである。